



支出の透明化を図れるよう

昨年度の収支状況を報告します。

政 務 活動費

岩沼市では、議員の政策立案や政策提言、議案審議能力の資質向上を図るため、また、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議員1人当たり月額1万5,000円の政務活動費を交付しています。

令和2年度は、議会費の一部を市の新型コロナウイルス感染症対策事業に係る財源に充てていただくため、政務活動費の50%を削減したので、申請した会派又は議員の申請額は交付上限額の半分の額となっています。

なお、岩沼市議会政務活動費の交付に関する条例に定められている政務活動費を充てることができる経費は調査研究費、研修費、資料購入費となっていますが、このコロナ禍の中、先進地調査、現地調査等を実施することは実質困難であったことなどから、令和2年度の実績は以下の表のとおりとなりました。

令和2年度 政務活動費収支報告

※交付申請のあった会派及び議員について掲載

令和2年4月～令和3年3月

限度額 180,000円/人

単位 (円)

会派名・議員名	交付上限額	申請額	調査研究費	研修費	資料購入費	交付額
公明党	360,000	180,000				0
自由民主党・岩沼市民会議	900,000	450,000				0
自由民主党・政策フォーラム	1,080,000	540,000			69,972	69,972
布田 一民 議員	180,000	90,000				0
布田 恵美 議員	180,000	90,000				0
渡辺 ふさ子 議員	180,000	90,000				0
	2,880,000	1,440,000	0	0	69,972	69,972

政務活動費の収支報告書、調査研究等報告書は岩沼市議会ホームページに掲載していますので、どうぞご覧ください。

